

第131回 経営協議会議事録

日時 令和7年11月21日（月）14時00分～16時00分

場所 和歌山大学南1号館（事務局棟）3階共通会議室

出席者 本山学長

北村委員、清水委員、関委員、松田委員、宮下委員、矢倉委員

添田、松本、岩田、山形 各理事

（内川監事、足立副学長、藤永副学長、山崎教育学部長、中村システム工学部長、大浦観光学部長、竹内社会インフォマティクス学環長、満田戦略情報室長、南方副理事、中村副理事、小田企画課長、金谷人事労務課長、櫻井財務課長）

欠席者 島委員、築野委員、野村理事

学長から、第130回（令和7年9月29日）の議事録について確認があった。

議題：

1. 給与関係規程等の改正について

添田理事および金谷人事労務課長から、資料に基づき説明があり、審議の結果了承した。

（主な質疑や意見）

・人事院勧告による賃上げに伴う支出増について、運営費交付金との関係や国による補填の有無などを確認したい。

→基本的には人件費相当分は運営費交付金に含まれるが、賃上げ分がプラスアルファで措置される形にはなっておらず、交付金は年々減少傾向で、授業料収入等でやりくりしているのが実情である。

・月給制の俸給表と年俸制の俸給表とでは建付けが違うのか。

→これまでは異なる俸給表を使っていたが、今回、年俸制を月給制と同様の内容に変更する。年俸制導入当初は大きな差はなかったが、近年の人事院勧告等で月給制と年俸制の格差が拡大したため、今回の改正に至った。

・和歌山大学における年俸制教員の割合は。

→現在、新規採用時や、准教授から教授に昇任する際に年俸制に切り替えており、現状では、教員のうち40%～50%弱が年俸制である。

・テニユアは大学独自の基準なのか。

→本学は独自のルールでテニユア・トラック制度を運用している。5年間の研究目標に対し、早期達成でテニユア取得も可能だが、未達の場合は終了

<p>となる。そのような期間に給与の変動があるのはなじまないが、近年は頻繁に人事院勧告があり、5年後の格差が大きくなる可能性もあるため、若い研究者の人材不足にも対応する意味で、テニユア・トラック期間中も年1回の昇給実施等に対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告による影響が1億5000万円ほどとあるが、教職調整額の支給率引き上げも含めてなのか。 <p>→含めている。来年からは1%ずつ上がるのでそちらの分も加えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告への対応は大きな課題。人の数や人件費問題ならびに運営費交付金について今後の見通しを知りたい。 <p>→本学では、教員をこれ以上減らすことは難しく、教授退職後の補充は主に講師で対応し、非常勤や臨時職員の配置も見直して効率化を図っている。人件費や光熱水費を含む予算も厳しい状況であるが、外部資金の確保等にも力を注ぎ、教育の質が維持・向上できるよう運営していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期中期目標・中期計画の在り方や運営費交付金の在り方をふまえると、中長期を見通した対処方針が必要。国に対して様々な働きかけを国大協などとともに行っていただきたいと考える。
<p>2. 令和7年度第1次補正予算（案）について</p> <p>松本理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果了承した。</p>
<p>(主な質疑や意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的教育研究経費の労働基準監督署からの指摘への対応という項目があるが、これは具体的にどういうことなのか。 <p>→主に事務職員の時間外労働の計算と非常勤講師や補助大学院生の出退勤管理に関するものである。法人化前の公務員方式で計算していた時間外労働を、法人化後の労基法に沿った計算式に改め、今年度4月に遡及して差額を支払った。また、非常勤講師等の出退勤は従来の紙の出勤簿のみで管理していたが、来年度からICリーダーに職員証等をかざすことで時刻を把握する方式を取り入れるため、ICリーダーを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入予算の施設整備費補助金が予算措置されたというのは、どういった内容の施設整備費なのか。 <p>→長寿命化促進事業として令和7年度の当初予算に追加で交付されたもの。</p>
<p>3. 目的積立金（前中期目標期間繰越積立金）の取崩計画の変更について（案）</p> <p>松本理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果了承した。</p>

4. 目的積立金の取崩計画について（案）
松本理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果了承した。
（主な質疑や意見）
・ 大学会館の改修については、国の予算と組み合わせて施設の整備をしていくという方向で検討しているということだが、中期目標・中期計画にもキャンパス整備は掲げているので、着実に進めていくことが全学的な効果を持つと考える。
・ 施設老朽化対策として、インフラ長寿命化計画（個別計画）に基づき整備対象や進捗を検討中だと思うが、入札手続きなどの課題も踏まえ、今後どう対応していくのか。
→平成29年度に計画を策定し、40年近く経った老朽化した建物を優先的に整備する方針である。令和9年度概算要求に向けて検討を進めていきたい。
5. 令和8年度予算編成方針（案）について
松本理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果了承した。
その他：
1. わかやま地域連携推進プラットフォームシンポジウム開催について
小田企画課長から、資料に基づき説明があった。
経営協議会全体を通し、委員から以下の意見があった。
・ 人件費増加と人材不足がここ数年大きな問題になっており、組織のダウンサイジングも見据えた大学の将来像が問われている。
現在の厳しい状況に対して、個々の教職員間で問題意識に温度差があるのはやむを得ないとしても、学部や機関等の中には、従前の思考や手法からの脱却を拒む風潮が少なからずあることや、さらに、そのことを大学の改革が進まないことへの言い訳にしているのではないかと、危惧する。
全ての大学人が厳しい現状への的確な認識を有するとともに、課題や危機を自分事として捉え、スクラップビルドによる改革と創造によって、大学の新たな価値と意義を見出せるとの確信を抱かなければならない。
前回の経営協議会で提起された附属学校の在り方等は、正しくそういった観点で、大学及び学部が自らメスを入れていかなければならない喫緊の問題であると思う。
・ 持続可能な地域社会の実現に向け、学生の皆さんも含め、さまざまな形で地域と協働されているのでこれからも応援したい。

